



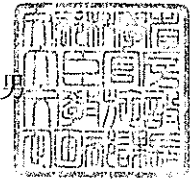
30 施企第 12 号

平成 30 年 6 月 29 日

各都道府県教育委員会施設主管課長  
各都道府県私立学校主管課長  
附属学校を置く各国公立大学法人施設担当部課長 殿  
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた  
各地方公共団体の学校設置会社担当課長

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長

山 川 昌 男



(印影印刷)

学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査について (依頼)

大阪府北部を震源とする地震により女子児童が亡くなる事故が発生したことを受け、6 月 19 日に発出した「学校におけるブロック塀等の安全点検等について (通知)」において、耐震対策の状況及び劣化・損傷の状況について安全点検等を行うようお願いしたところです。この度、その進捗状況についての調査を実施しますので、別添「学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査実施要領」に基づき、調査票を作成の上、実施要領内に示す各提出先まで提出していただくようお願いします。

このことについて、遺漏なきよう取り計らうとともに、都道府県教育委員会においては城内の市区町村教育委員会に対し、また、都道府県知事においては所轄の私立学校に対し、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体においては、所管の学校に対して、それぞれ依頼するとともに、調査結果の取りまとめをお願いします。

(本件連絡先)

大臣官房文教施設企画部施設企画課

防災推進室施設防災企画係

電話 : 03-5253-4111 (内線 3184)

メール : bousai@mext. go. jp